

研修・研究・会議費

小計 5000 円

研修・研究・会議費	頁小計	2,000	円	備考
-----------	-----	-------	---	----

106

領 収 書

新井 よしなお 様

¥ 2, 0 0 0 -

但し、令和3年度小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会費として

令和3年6月14日 上記の金額正に領収いたしました

住 所 神奈川県相模原市中央区中央2丁目1-1番15号
 氏 名 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟
 会 長 中 村 昌 治

令和3年度
小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

総 会

【書 面 審 議】

議 案

第1号 令和2年度 活動報告について

第2号 令和2年度 収支報告及び会計監査報告について

第3号 役員を選任（案）について

第4号 令和3年度 活動計画（案）について

第5号 令和3年度 収支予算（案）について

第6号 決議（案）について

令和2年度 活動報告

月 日	活 動 内 容	備 考
4月23日	第1回役員会 ・令和2年度 総会(案)	※書面による開催
5月19日	総 会 ・令和元年度 活動報告 ・令和元年度 収支報告及び会計監査報告 ・役員改選(案) ・令和2年度 活動計画(案) ・令和2年度 収支予算(案) ・決議(案)	※書面による開催
7月29日	第2回役員会 ・総会の結果 ・令和2年度 要望活動(案)	
10月12日	要望活動 (小田急電鉄、国土交通省、関東運輸局、東京都)	※書面により要望
10月12日	要望活動(神奈川県)	※小板橋聡士氏が浅羽義里氏に代わり神奈川県副知事に就任したことから、面会のうえ要望を行った。
11月12日	要望活動(国土交通省)	※顧問である朝日健太郎参議院議員が国土交通大臣政務官に就任したことから、面会のうえ要望を行った。
3月30日	小田急電鉄の参画による勉強会	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席者は会長、会長代行及び事務局に限定し、開催した。
	第3回役員会 ・令和2年度 要望活動結果 ・令和2年度 収支報告(案) ・令和3年度 活動計画(案)及び収支予算(案) ・令和3年度 総会(案)	

令和2年度 収支報告

1 収入

(単位:円)

科 目	予 算 額 (A)	収入済額 (B)	増 減 額 (B-A)	摘 要
1 会 費	246,000	240,000	△6,000	2,000円×120人 ※総会後に3名退会したため、収入済額と予算額に差額が生じている。
2 繰越金	45,462	45,462	0	
3 諸収入	538	39,601	39,063	・令和2年度総会・懇親会の会場使用料の返還金として ※令和元年度予算から支出していたため、返還金は令和2年度の諸収入として処理した。 ・預金利子として
計	292,000	325,063	33,063	

2 支出

(単位:円)

科 目	予 算 額 (A)	支出済額 (B)	増 減 額 (A-B)	摘 要
1 事業推進費	260,000	59,024	200,976	
(1)会議費	110,000	35,772	74,228	役員会 経費等 (会場費用他)
(2)活動費	150,000	23,252	126,748	要望活動 経費等 (会場費用他)
2 事務費	25,000	2,524	22,476	朝日政務官への祝電代
3 予備費	7,000	0	7,000	
計	292,000	61,548	230,452	

3 差引

収入済額 支出済額 残額 (繰越金)
 325,063円 - 61,548円 = 263,515円

令和3年度へ繰越し 263,515円

会計監査報告書

本議員連盟の令和2年度収支決算について、出納簿、証拠書類等を
監査したところ、適正に執行されていると認めます。

令和 3年 4月 23日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

監査 小野 弘

監査 石井 芳隆

役員を選任（案）

新役員		
役職	職名	氏名
副会長	清川村議会副議長	細野賢一
理事	相模原市議会議長	寺田弘子

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則（抄）

（役員）

第5条

- 2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職務は後任者の就任のときまで行うものとする。また、役員任期において選任に変更があった場合は、その任期は前任者等の残任期間とする。

選任後の役員一覧（案）

役 職	職 名	氏 名
会 長	相模原市議会議員	中 村 昌 治
会長代行	町田市議会議員	長 村 敏 明
副会長	町田市議会議員	佐 藤 伸一郎
副会長	相模原市議会議員	大 沢 洋 子
副会長	厚木市議会議員	松 田 則 康
副会長	愛川町議会議長	馬 場 司
副会長	<u>清川村議会副議長</u>	<u>細 野 賢 一</u>
理 事	町田市議会議長	熊 沢 あやり
理 事	町田市議会議員	若 林 章 喜
理 事	町田市議会議員	山 下 てつや
理 事	町田市議会議員	佐 藤 和 彦
理 事	<u>相模原市議会議長</u>	<u>寺 田 弘 子</u>
理 事	相模原市議会議員	松 永 千賀子
理 事	相模原市議会議員	森 繁 之
理 事	相模原市議会議員	岡 本 浩 三
理 事	厚木市議会議員	川 口 仁
理 事	厚木市議会議員	栗 山 香代子
理 事	厚木市議会議員	井 上 敏 夫
理 事	愛川町議会議員	阿 部 隆 之
会 計	相模原市議会議員	西 家 克 己
監 査	相模原市議会議員	小 野 弘
監 査	厚木市議会議員	石 井 芳 隆
事務局長	相模原市議会議員	渡 部 俊 明
事務局	町田市議会議員	三遊亭 らん丈
事務局	厚木市議会副議長	井 上 武
事務局	愛川町議会議員	井 出 一 己
事務局	清川村議会議員	藤 田 義 友

令和3年度 活動計画 (案)

「小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則」に基づき、次の活動を行う。

実施時期	活動内容
—	総会 【書面審議】
5～8月	第1回役員会
5～12月	要望活動 (国、都県、鉄道事業者)
1～2月	研修会等
3月下旬	第2回役員会

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則 (抄)

(事業)

第3条

- 1 小田急多摩線延伸事業の促進運動に関する情報交換と連携を行う。
- 2 国都県及び関係機関に対する積極的な要望活動を行う。
- 3 広報活動その他目的達成に必要な事業を行う。

令和3年度 収支予算 (案)

1 収入

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減額 (A-B)	摘 要
1 会 費	236,000	246,000	△10,000	2,000円×118人
2 繰越金	263,515	45,462	218,053	
3 諸収入	485	538	△53	
計	500,000	292,000	208,000	

2 支出

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減額 (A-B)	摘 要
1 事業推進費	467,000	260,000	207,000	
(1) 会議費	110,000	110,000	0	総会、役員会 経費等
(2) 活動費	357,000	150,000	207,000	要望活動、研修会 経費等
2 事務費	25,000	25,000	0	事務用品費等
3 予備費	8,000	7,000	1,000	
計	500,000	292,000	208,000	

決議(案)

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されている。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識している。

愛川・厚木方面への延伸について、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ、検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要である。

また、延伸の意義と同時に収支採算性等の課題が示されたことから、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの沿線において、需要の創出に繋がる開発を積極的に推進していく必要がある。

延伸の早期実現に向け、町田市、相模原市が中心となり、関係者とともに検討の深度化が進められていることから、本議員連盟としても一日も早い延伸の実現に向け、最大限の支援を行うとともに、今後も引き続き、関係機関に積極的に働きかけるなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な活動を展開することを決意するものである。

以上、決議する。

令和3年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書（案）

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、関係者ととも検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への一日も早い延伸の実現に向け、都市鉄道等利便増進法の事業スキームにおける黒字転換年数の緩和や補助財源の確保などの支援を講じていただきますようお願い申し上げます。

令和3年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟
会長 中村 昌治

小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書 (案)

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、小田急電鉄を初めとする関係者の皆様とともに検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への一日も早い延伸の実現に向け、特段の御配慮、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟
会長 中村 昌治

小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書（案）

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を経由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、東京都を初めとする関係者の皆様とともに検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への一日も早い延伸の実現に向け、東京都の交通計画に位置付けるなど、本事業の優先度をより高めていただきますようお願い申し上げます。

令和3年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟
会長 中村 昌治

小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書(案)

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、関東運輸局を初めとする関係者の皆様とともに検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への一日も早い延伸の実現に向け、都市鉄道等利便増進法の事業スキームにおける黒字転換年数の緩和や補助財源の確保などの支援を講じていただきますようお願い申し上げます。

令和3年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟
会長 中村 昌治

小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書 (案)

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、神奈川県を初めとする関係者の皆様とともに検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への一日も早い延伸の実現に向け、本事業の優先度をより高めていただきますようお願い申し上げます。

令和3年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟
会長 中村 昌治

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則

(名 称)

第1条 この会は、「小田急多摩線延伸を促進する議員連盟」という。

(目 的)

第2条 この会は、関係市町村の議員の連携により、小田急多摩線の延伸を促進し、もって近隣市町村の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小田急多摩線延伸事業の促進運動に関する情報交換と連携
- (2) 国都県及び関係機関に対する積極的な要望活動
- (3) 広報活動その他目的達成に必要な事業

(組 織)

第4条 この会は、第2条の目的に賛同する関係市町村の議会議員をもって構成する。

(役 員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 会長代行 1名
- (3) 副会長 5名
- (4) 理 事 若干名
- (5) 会 計 1名
- (6) 監 査 2名
- (7) 事務局長 1名
- (8) 事務局 4名

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職務は後任者の就任のときまで行うものとする。また、役員任期において選任に変更があった場合は、その任期は前任者等の残任期間とする。

3 会長は、会務を総括する。

4 会長代行は、会長が欠けたとき、会長に事故があるとき、又は会長の命を受けたときは、その職務を代行する。

5 副会長は、会長を補佐する。

6 監査は、この会の会計を監査する。

- 7 事務局長は、会務を掌理する。
- 8 事務局は、事務局長を補佐する。
(顧問、参与及び相談役)

第6条 この会に顧問、参与及び相談役を置くことができる。
(事務局)

第7条 この会に事務局を置く。

- 2 事務局は、会長の市町村に置く。
- 3 事務局は、第3条に規定する事業の企画、立案等に関する事務を処理する。
(経費)

第8条 この会の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

- 2 会費は年額 2,000 円とする。ただし、会長が必要と認める際は、増額することができる。
- 3 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。
但し、平成21年度においては、平成21年11月4日より翌年3月31日までとする。

(補則)

第9条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は別途協議して定める。

(附則)

この会則は、平成21年11月4日から施行する。

(附則)

この会則は、平成22年5月27日から施行する。

(附則)

この会則は、平成24年5月23日から施行する。

(附則)

この会則は、平成26年5月15日から施行する。

(附則)

この会則は、平成28年5月27日から施行する。

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 顧問・参与名簿

No.	役職	職名	氏名	会派
1	顧問	衆議院議員	小倉 将信	自由民主党・無所属の会
2	顧問	衆議院議員	あかま 二郎	自由民主党・無所属の会
3	顧問	衆議院議員	義家 弘介	自由民主党・無所属の会
4	顧問	衆議院議員	後藤 祐一	立憲民主・無所属
5	顧問	衆議院議員	伊藤 俊輔	立憲民主・無所属
6	顧問	参議院議員	小川 敏夫	無所属
7	顧問	参議院議員	中川 雅治	自由民主党・国民の声
8	顧問	国土交通大臣政務官 参議院議員	朝日 健太郎	自由民主党・国民の声
9	顧問	参議院議員	松沢 成文	日本維新の会
10	顧問	参議院議員	牧山 ひろえ	立憲民主・社民
11	顧問	参議院議員	真山 勇一	立憲民主・社民
12	顧問	厚生労働副大臣 参議院議員	三原 じゅん子	自由民主党・国民の声
13	顧問	財務副大臣 参議院議員	中西 健治	自由民主党・国民の声
14	顧問	参議院議員	島村 大	自由民主党・国民の声
15	顧問	参議院議員	佐々木 さやか	公明党
16	顧問	参議院議員	三浦 信祐	公明党
17	顧問	参議院議員	竹内 真二	公明党
18	参与	東京都議会議員	石川 良一	都民ファーストの会 東京都議団
19	参与	東京都議会議員	小磯 善彦	都議会公明党
20	参与	東京都議会議員	吉原 修	東京都議会自由民主党
21	参与	東京都議会議員	斉藤 れいな	無所属 東京みらい
22	参与	東京都議会議員	奥澤 高広	無所属 東京みらい
23	参与	神奈川県議会議員	堀江 則之	自由民主党神奈川県議会議員団
24	参与	神奈川県議会議員	佐々木 正行	公明党神奈川県議会議員団
25	参与	神奈川県議会議員	長友 よしひろ	かながわ県民・民主フォーラム 神奈川県議会議員団
26	参与	神奈川県議会議員	てらさき 雄介	立憲民主党・民権クラブ 神奈川県議会議員団
27	参与	神奈川県議会議員	河本 文雄	自由民主党神奈川県議会議員団
28	参与	神奈川県議会議員	細谷 政幸	自由民主党神奈川県議会議員団
29	参与	神奈川県議会議員	さとう 知一	県政会神奈川県議会議員団
30	参与	神奈川県議会議員	山口 貴裕	自由民主党神奈川県議会議員団
31	参与	神奈川県議会議員	京島 けいこ	かながわ県民・民主フォーラム 神奈川県議会議員団
32	参与	神奈川県議会議員	小林 大介	立憲民主党・民権クラブ 神奈川県議会議員団
33	参与	神奈川県議会議員	山口 美津夫	自由民主党神奈川県議会議員団
34	参与	神奈川県議会議員	佐藤 けいすけ	かながわ県民・民主フォーラム 神奈川県議会議員団

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会員名簿

No	職名	氏名	会派
1	町田市議会議長	熊沢 あやり	自由民主党
2	町田市議会副議長	おく 栄一	公明党
3	町田市議会議員	大西 宣也	保守の会
4	町田市議会議員	吉田 つとむ	保守の会
5	町田市議会議員	おさむら 敏明	自由民主党
6	町田市議会議員	佐藤 伸一郎	自由民主党
7	町田市議会議員	藤田 学	諸派
8	町田市議会議員	若林 章喜	自由民主党
9	町田市議会議員	新井 よしなお	諸派
10	町田市議会議員	三遊亭 らん丈	自由民主党
11	町田市議会議員	いわせ 和子	自由民主党
12	町田市議会議員	山下 てつや	公明党
13	町田市議会議員	戸塚 正人	まちだ市民クラブ
14	町田市議会議員	松岡 みゆき	自由民主党
15	町田市議会議員	佐藤 和彦	まちだ市民クラブ
16	町田市議会議員	渡辺 巖太郎	自由民主党
17	町田市議会議員	白川 哲也	保守の会
18	町田市議会議員	森本 せいや	まちだ市民クラブ
19	町田市議会議員	石川 好忠	自由民主党
20	町田市議会議員	ちだ 伸也	まちだ市民クラブ
21	町田市議会議員	松葉 ひろみ	公明党
22	町田市議会議員	木目田 英男	自由民主党
23	町田市議会議員	おぜき 重太郎	保守の会
24	町田市議会議員	深沢 ひろふみ	保守の会
25	町田市議会議員	斉藤 かつひろ	公明党
26	町田市議会議員	星 だいすけ	自由民主党
27	相模原市議会議長	寺田 弘子	自由民主党相模原市議団
28	相模原市議会副議長	加藤 明徳	公明党相模原市議
29	相模原市議会議員	金子 豊貴男	市民民主クラブ
30	相模原市議会議員	松永 千賀子	日本共産党相模原市議団
31	相模原市議会議員	須田 毅	自由民主党相模原市議団
32	相模原市議会議員	大沢 洋子	市民民主クラブ
33	相模原市議会議員	中村 昌治	自由民主党相模原市議団
34	相模原市議会議員	阿部 善博	自由民主党相模原市議団
35	相模原市議会議員	小野沢 耕一	自由民主党相模原市議団
36	相模原市議会議員	栗原 大	市民民主クラブ
37	相模原市議会議員	古内 明	自由民主党相模原市議団
38	相模原市議会議員	森 繁之	市民民主クラブ
39	相模原市議会議員	小池 義和	市民民主クラブ
40	相模原市議会議員	桜井 はるな	市民民主クラブ
41	相模原市議会議員	小野 弘	自由民主党相模原市議団
42	相模原市議会議員	大崎 秀治	公明党相模原市議団

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会員名簿

No.	職名	氏名	会派
43	相模原市議会議員	久保田 浩 孝	公明党相模原市議団
44	相模原市議会議員	西 家 寛 己	公明党相模原市議団
45	相模原市議会議員	関 根 雅吾郎	市民民主クラブ
46	相模原市議会議員	白 井 貴 彦	市民民主クラブ
47	相模原市議会議員	鈴 木 秀 成	市民民主クラブ
48	相模原市議会議員	小 田 貴 久	市民民主クラブ
49	相模原市議会議員	大 槻 和 弘	自由民主党相模原市議団
50	相模原市議会議員	後 田 博 美	公明党相模原市議団
51	相模原市議会議員	渡 部 俊 明	自由民主党相模原市議団
52	相模原市議会議員	石 川 達	市民民主クラブ
53	相模原市議会議員	南 波 秀 樹	公明党相模原市議団
54	相模原市議会議員	羽生田 学	日本共産党相模原市議団
55	相模原市議会議員	鈴 木 晃 地	無所属
56	相模原市議会議員	田 所 健太郎	日本共産党相模原市議団
57	相模原市議会議員	服 部 裕 明	自由民主党相模原市議団
58	相模原市議会議員	佐 藤 尚 史	自由民主党相模原市議団
59	相模原市議会議員	布 施 初 子	自由民主党相模原市議団
60	相模原市議会議員	岡 本 浩 三	公明党相模原市議団
61	相模原市議会議員	秋 本 仁	自由民主党相模原市議団
62	相模原市議会議員	大八木 聡	自由民主党相模原市議団
63	相模原市議会議員	中 村 忠 辰	公明党相模原市議団
64	相模原市議会議員	折 笠 正 治	自由民主党相模原市議団
65	相模原市議会議員	三 須 城太郎	市民民主クラブ
66	相模原市議会議員	榎 本 揚 助	無所属
67	相模原市議会議員	今 宮 祐 貴	日本共産党相模原市議団
68	相模原市議会議員	仁 科 なつ美	市民民主クラブ
69	厚木市議会議長	寺 岡 まゆみ	公明党
70	厚木市議会副議長	井 上 武	ネクストあつぎ
71	厚木市議会議員	松 田 則 康	あつぎみらい
72	厚木市議会議員	石 井 芳 隆	きずな
73	厚木市議会議員	田 上 祥 子	公明党
74	厚木市議会議員	川 口 仁	公明党
75	厚木市議会議員	神 子 雅 人	ネクストあつぎ
76	厚木市議会議員	栗 山 香代子	日本共産党
77	厚木市議会議員	名 切 文 梨	あつぎの会
78	厚木市議会議員	難 波 達 哉	ネクストあつぎ
79	厚木市議会議員	松 本 樹 影	きずな
80	厚木市議会議員	渡 辺 貞 雄	あつぎみらい
81	厚木市議会議員	井 上 敏 夫	あつぎの会
82	厚木市議会議員	遠 藤 浩 一	公明党
83	厚木市議会議員	瀧 口 慎太郎	ネクストあつぎ
84	厚木市議会議員	新 井 啓 司	きずな

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会員名簿

No	職名	氏名	会派
85	厚木市議会議員	高橋 豊	ネクストあつぎ
86	厚木市議会議員	田口 孝男	ネクストあつぎ
87	厚木市議会議員	山崎 由枝	公明党
88	厚木市議会議員	高橋 知己	新政あつぎ
89	厚木市議会議員	望月 真実	新政あつぎ
90	厚木市議会議員	三橋 文男	ネクストあつぎ
91	厚木市議会議員	高村 真和	新政あつぎ
92	厚木市議会議員	池田 博英	日本共産党
93	厚木市議会議員	後藤 由紀子	無所属
94	厚木市議会議員	奈良 直史	ネクストあつぎ
95	愛川町議会議長	馬場 司	令和あいかわ
96	愛川町議会副議長	井上 博明	日本共産党愛川町議員団
97	愛川町議会議員	小島 総一郎	無所属
98	愛川町議会議員	小林 敬子	日本共産党愛川町議員団
99	愛川町議会議員	山中 正樹	あいかわの聲
100	愛川町議会議員	井出 一己	公明党
101	愛川町議会議員	佐藤 茂	無所属
102	愛川町議会議員	渡辺 基	あいかわの聲
103	愛川町議会議員	木下 眞樹子	あいかわの聲
104	愛川町議会議員	佐藤 りえ	公明党
105	愛川町議会議員	熊坂 崇徳	あいかわの聲
106	愛川町議会議員	玉利 優	あいかわの聲
107	愛川町議会議員	鈴木 信一	日本共産党愛川町議員団
108	愛川町議会議員	岸上 敦子	公明党
109	愛川町議会議員	阿部 隆之	令和あいかわ
110	愛川町議会議員	茅 孝之	令和あいかわ
111	清川村議会議長	細野 洋一	無所属
112	清川村議会副議長	細野 賢一	無所属
113	清川村議会議員	藤田 義友	共産党
114	清川村議会議員	山本 雅彦	無所属
115	清川村議会議員	笹原 和織	無所属
116	清川村議会議員	城所 英樹	無所属
117	清川村議会議員	落合 美和	無所属
118	清川村議会議員	小林 大介	無所属

領 収 書 等 貼 付 用 紙

研修・研究・会議費	頁小計	3000 円	備考	
-----------	-----	--------	----	--

101

領 収 証

新井 亮尚 様

No 00379

3 年 10 月 2 日

但し 令和3年度 会費
上記の金額正に領収いたしました

〒194-0023 町田市旭町3-1-3 町田警察署内

町田防犯協会

会長 山下 幸光

電話 042-722-1359

※ 領収 ※ 領収

定期総会資料

開催日 令和3年5月28日(金)

場 所 書面開催

【新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催】

町 田 防 犯 協 会

令和2年度 定期総会(書面開催)

昨年度から続く「新型コロナウイルス対策」のため、令和3年も新春早々に『緊急事態宣言』が再度発令され、2月8日から3月7日まで延長、更に3月21日まで再延長の事態となりました。中々終息を見せない事態にリバウンドを心配する声もありますが、その間に少しずつ「ワクチン接種」も定着して来ると思われますが、依然として厳しい状況下に有ります。

これからは、当分の間ワクチン接種と「3密」及び「マスク着用」を日常とした生活が求められます。当協会としては、協会の安全と健康を第一に考え「拡大役員会」に於いて、令和2年度の「定期総会」も書面開催とすることを決定し、皆様方の協力を得ることと致しました。

決議事項

第1号議案 令和2年度事業報告

第2号議案 令和2年度会計決算及び監査報告

第3号議案 令和3年度事業計画(案)

第4号議案 令和3年度予算(案)

第5号議案 役員の改選について

決議事項の同意・不同意

5月28日(金)までに同意・不同意の回答を事務局へ

第1号議案

令和2年度事業報告

年頭から中国の武漢において「新型コロナウイルスの発生」が報じられ、何となく危機感を持ちながら生活していましたが、2月に入り「新型コロナウイルス」のニュースが瞬く間に世界中に広がりを見せ「新型コロナ」の言葉が生まれました。当初、中国政府やWHOは「人から人への感染はない。」と言い続け、外国人の水際対策も取られないまま、春節が過ぎると国内の大都市圏でチラホラと感染が始まった。

政府の諮問機関であるコロナ専門家会議は、当初、予防対策として「手洗い」「マスク着用」を呼びかけ、人が密集する場所での「三密」対策を打ち出しクラスター発生を防止する対策を推進した。

町田防犯協会では、町田市民の感染防止を第一に考え、町田警察署に協力して各種会議やイベント等を中止し「感染防止」を最重点に活動自粛を致しました。

しかしながら、コロナ対策の間隙をぬって窃盗、特殊詐欺等の被害は依然として発生し、コロナ禍の状況においてもカード詐欺、空き巣被害は増加し、市民への被害防止の手立てとして「チラシ」のポスティング、各種広報紙による「詐欺被害防止」の注意喚起を行いました。

恒例の10月全国地域安全運動期間中に開催される『町田地域安全のつどい』も中止となり、市民が大勢集う場所での防犯意識の高揚と被害防止を訴える機会も失われました。しかし、各役員等が中心となりそれぞれの地域で地道に活動したり青年部で多忙な合間をぬって「青パトによる防犯広報」を実施して頂きました。

また、年末には、参加者の人数を制限して「盛り場対策の合同パトロール」を実施したほか、役員による「町内会・自治会等の夜警パトロール激励」を実施致しました。

主な活動

- 年金支給日に伴う特殊詐欺キャンペーン（2月14日）山崎団地、藤の台団地
- 特殊詐欺防止グッズ(録音チュー)購入・・・玉南地区協議会（60個）
- 青パト防犯パトロール出動式（10月11日）
- 全国地域安全運動に伴う官民パトロール(10月12日)
- 青年部による青パト広報活動（10月11日～20日の間）
- 青年部による青パト警戒活動（11月20日）
- 歳末合同パトロール（12月18日）
- 年末一斉警戒における駅前キャンペーン（12月25日）
- 年末夜警パトロール（12月28日）

コロナ禍において、感染防止策を最優先に「出来る事から取り組もう。」と町田警察署に協力して地道にチラシの配布、防犯広報活動等に取り組みました。

町田市民が一致協力して、防犯活動を推進することが「安全安心な街」づくりに繋がります。当防犯協会は、町田警察署ご指導の下に防犯活動を推進して参ります。

令和3年3月31日現在 会員数計399名(内特別会員168名)

会議・諸活動等の実施	
毎月	毎月3日と20日を「防犯広報日」と称して、犯罪の多い地域を重点地域とし「青パト」による広報活動を実施します。また、偶数月の年金支給日や毎月の給料日に金融機関等において、青年部・婦人部が協力してイベントに参加し特殊詐欺、侵入窃盗、万引き等の抑止活動を行っています。
4月	3日 少年柔剣道錬成大会(中止) 7日 新型コロナウイルス抑止の緊急事態宣言(4/7～5/6まで) 22日 会計監査(持ち回り監査)・・・(4/15と4/22)
5月	6日 新型コロナウイルス抑止緊急事態宣言延長(～5/25迄延長) 11日 詐欺被害チラシ配布(1000枚)・・・上原副会長 14日 町田市社会を明るくする運動推進委員会(町田市役所)・・・中止 25日 東防連事務局長等連絡会議(グランドアーク半蔵門)・・・中止 29日 令和元年度定期総会(町田レンブラントホテル)・・・中止
6月	4日 東防連定時評議委員会(グランドアーク半蔵門)会長出席 10日 団体表彰(警視総監・感謝状)・・・会長(所長室) (合同支部長会議(第1回)・・・中止) (町田警察署防犯功労表彰式・・・中止(個別伝達)) 26日 町田市社会を明るくする運動推進委員会(第2回)・・・中止
7月	10日 合同支部長会議資料の発出(書面回覧) 22日 年会費集金の打合せ(会長・事務局)
8月	21日 町田警察署長交代内示(第七方面本部長へ)・・・会長挨拶 26日 9/1付 鈴木副会長(ビル防担当)交代 31日 東田修一町田警察署長就任(関東管区警察局から)
9月	1日 ビル防担当副会長就任(川口恭正氏) 「ザ・栄通りフェスタ」パレード(中止) 2日 新町田警察署長への挨拶(会長、事務局長) 14日 町田警察署副署長交代(佐藤政延氏) 20日 合同支部長会議(第2回)・・・中止
10月	2日 アポ電防止録音チュー購入(60個)・・・玉南地区協議会 7日 ピーポ君キーホルダー購入(1000個)・・・町田遊技場組合 7日 町田地域安全のつどい(町田市民ホール)・・・中止 11日～20日 全国地域安全運動 11日 青パト出動式(セントラル警備保障中庭から) (会長、内田部長、青年部)青パト1台 12日 防犯パレード(カリヨン広場から)・・・青年部、原町田第一支部 24日 社会を明るくする運動のイベント(会長不参加) 30日 合同支部長会議(第3回)・・・中止 (コロナ感染対策を考慮して書面開催)

11 月	20日 青年部による青パト警戒活動
12 月	10日 東防連企画調査委員会(法曹会館)・・・会長出席 16日 委嘱式(防犯アドバイザー)・・・会長 18日 町田市、相模原市共催「町田駅周辺合同歳末特別警戒パトロール」 ※ 町田市長、相模原市長、町田警察署長、相模原警察署長 (会長出席) 25日 青パト広報・・・青年部 28日 ○夜警パトロール、町内会、自治会等の夜警個所を激励 ・山下会長(署長) ・信田副会長(副署長) ・上原副会長(生安課長) ※ 3組で各町内会、自治会の夜警実施場所12箇所を激励 ○歳末警戒パトロール(カリヨン広場集合)内田部長以下青年部参加 (町田中央商店街を青年部がパトロール実施)
1 月	8日 緊急事態宣言再発令(2/7迄) 10日 町田消防団出初式(町田市立第1小学校)・・・会長(中止) (町田警察署「武道始」・・・中止) 20日 東防連令和2年度理事会(グランドアーク半蔵門)・・・会長出席 20日 東防連令和2年度事業報告会(資料配布)・・・中止 31日 第9方面本部「武道始」多摩総合庁舎・・・会長(中止)
2 月	7日 緊急事態宣言解除(延長)・・・(3/7迄)
3 月	8日 緊急事態宣言再延長(再延長)・・・(3/21迄) 21日 緊急事態宣言再延長解除 24日 青パト車検(1号車) 26日 拡大役員会(第2回)中止(書面開催) 29日 会計監査準備(4/12持ち回り監査)

決算残高内訳書

令和3年3月31日現在

1 一般会計の部

収入の部合計	支出の部合計	残 高
5,534,943円	3,716,771円	1,818,172円

2 残高内訳

内 訳	金 額
きらぼし銀行町田支店	1,072,263円
三井住友銀行町田支店	9,688円
みずほ銀行町田北口支店	331,074円
東京貯金局振替口座	377,618円
現金(手許有高)	27,529円
合 計	1,818,172円

上記の通り収支決算致しました。

令和3年3月31日

町田防犯協会

会 長 山 下 幸 光
 会 計 小 林 進
 会 計 諸 星 健

以上監査の結果、収支適正であることを認めます。

町田防犯協会

令和3年4月 / 日

会計監査 鈴 木 章 夫
 会計監査 土 方 富 夫

町田防犯協会

会長 山下幸光 殿

会計監査報告書

町田防犯協会「令和2年度収支決算書」に基づき
会計監査を行なった結果、適切なものと認める。

令和3年4月 / 〆日

会計監査 鈴木章夫

会計監査 土方富夫

第2号議案

令和2年度決算報告書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:円)

収 入						
	項 目		金 額			
			当期予算額	決算額	増 減	
収 入 の 部	会 費	一般会員会費	一般会員会費収入	767,000	675,000	▲ 92,000
		特別会員会費	特別会員会費収入	2,170,000	2,185,000	15,000
		その他	諸行事会費	-	0	0
		合 計		2,937,000	2,860,000	▲ 77,000
	市 補 助 金	市補助金	町田市補助金	687,000	687,000	0
		合 計		687,000	687,000	0
	そ の 他	そ の 他 収 入	地域安全運動他協賛金	500,000	500,000	0
			寄付金	-	0	0
			雑収入	80,000	106,959	26,959
			受取利息	-	6	6
			祝金(総会祝金)	-	0	0
			借入金	-	0	0
	合 計		580,000	606,965	26,965	
	繰 越 金	前年度繰越金		1,380,978	1,380,978	0
	総 合 計			5,584,978	5,534,943	▲ 50,035

※ 雑収入(自販機分配金、会場予約金返還、録音チュー販売金)

令和2年度決算報告書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:円)

項 目		支 出			摘 要
		当期予算額	決算額	増減	
一 般 支 出 の 部	機関誌発行費	1,020,000	989,985	▲ 30,015	配送料を含む
	広報宣伝費	300,000	65,330	▲ 234,670	
	防犯活動費	1,276,000	401,200	▲ 874,800	つどい等の中止
	会議費	50,000	0	▲ 50,000	
	表彰費	50,000	41,441	▲ 8,559	
	人件費	1,064,000	1,064,000	0	
	修繕費	50,000	0	▲ 50,000	
	通信費	200,000	349,695	149,695	配送料、通信費増加
	消耗品費	300,000	248,104	▲ 51,896	
	慶弔費	40,000	0	▲ 40,000	
	渉外費	100,000	5,940	▲ 94,060	謝礼(会場借用)
	東防連分担費	120,000	120,000	0	
	広報車管理費	300,000	339,435	39,435	車検時、タイヤ交換2台分
	ビル防犯費	30,000	0	▲ 30,000	
	旅費・交通費	100,000	60,000	▲ 40,000	
	雑費(郵貯手数料)	84,978	31,641	▲ 53,337	
	予備費	100,000	0	▲ 100,000	
合 計	5,184,978	3,716,771	▲ 1,468,207		
積立金	記念行事積立金	400,000	0	▲ 400,000	積立なし。
	合 計	400,000	0	▲ 400,000	
借入金	借入金返済	-	0	0	
次年度繰越金		-	1,818,172	1,818,172	
総 合 計		5,584,978	5,534,943	▲ 50,035	

第3号議案

令和3年度事業計画(案)

月 別	行 事	細 目
4 月	1 会計監査(持ち回り監査) 2 金融機関対策強化 3 防犯対策の推進 (自転車盗、万引) 4 拡大役員会(第1回)	1 決算、予算、事業計画の審議 2 特殊詐欺撲滅キャンペーン 3 ボランティア防犯活動の日(毎月3日) 地域安全活動の日(毎月20日) 「(鍵かけ作戦の予定)」 4 定期総会資料の審議(書面)
5 月	1 定期総会(書面開催) 2 侵入盗、自転車盗、万引き 防犯対策の推進 3 特殊詐欺対策会議 4 社会を明るくする運動推進 5 防犯功労者表彰式	1 特殊詐欺撲滅推進月間 2 青パトによる広報活動 3 各種防犯対策資料の配布 4 街頭における広報
6 月	1 薬物乱用防止推進協議会 2 防犯対策の推進 3 金融機関対策の強化 4 合同支部長会議の開催 (第1回書面開催) 5 少年・風俗対策の強化推進	1 対策会議 2 侵入盗、自転車盗、万引き等の防止キ ャンペーン実施 3 街頭活動の実施
7 月	1 薬物乱用根絶地区協議会 2 盛り場地区対策の推進 3 広報活動の推進	1 街頭活動の実施 2 官民合同パレードの実施 3 青パトによる防犯広報
8 月	1 駅周辺環境浄化パトロール 2 金融機関対策強化 3 青少年の非行防止	1 盛り場地区を重点としたパトロールを実 施 2 金融機関前でのキャンペーン実施 3 青パトによる広報活動 4 街頭補導の実施
9 月	1 地区防犯協会長全体会議 2 町内会・自治会長連絡会議 3 合同支部長会議の開催 (第2回会議) 4 フェスタ町田、ザ栄通り (イベントへの参加) 5 町田地域安全のつどい開催	1 「全国地域安全運動」推進対策会議 2 防犯広報紙の発行 3 地域安全運動進め方の会議 4 イベントでの声掛け、青パトによる防犯 広報の実施 5 9/27日(町田市民ホール) (全国地域安全運動の事前イベント)

10月	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国地域安全運動の推進 (11日～20日まで) 2 金融機関対策の強化 3 特殊詐欺防止対策の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 行事は別途計画・つどいの準備 9月27日開催(町田市民ホール) 2 防犯対策資料の配布と青パト広報 (青パトによる広報活動) 3 街頭イベントの実施
11月	<ol style="list-style-type: none"> 1 合同支部長会議の開催 (第3回会議) 2 「年末特別警戒」活動の準備 3 地域安全活動の推進 4 防犯広報・啓発活動の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 防犯対策推進会議開催 2 年末防犯対策会議開催 3 地元行事等での活動 4 青パトによる防犯広報の実施
12月	<ol style="list-style-type: none"> 1 「年末・年始特別警戒」活動の推進 2 金融機関対策強化 3 繁華街・盛り場対策 4 町内会・自治会への激励 	<ol style="list-style-type: none"> 1 防犯広報チラシ配布 (金融機関、スーパー等) 2 年末特別警戒防犯広報の実施 (町田駅周辺・都県境との合同) 3 繁華街防犯パトロールの実施 4 夜警実施場所における激励(28日)
1月	<ol style="list-style-type: none"> 1 防犯対策の推進 2 自転車盗・万引き対策 	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域安全の日に各種防犯活動を実施 2 鍵かけ、声かけ運動の実施
2月	<ol style="list-style-type: none"> 1 特殊詐欺対策の推進 2 金融機関対策強化 3 拡大役員会(第1回)開催 	<ol style="list-style-type: none"> 1 青パトによる防犯広報 2 金融機関周辺でのキャンペーン実施 3 新年度の事業計画の審議
3月	<ol style="list-style-type: none"> 1 薬物乱用防止推進協議会 2 拡大役員会(第2回)開催 3 会計監査・定期総会の準備 4 青少年犯罪の防止 	<ol style="list-style-type: none"> 1 防犯広報紙の発行配布 2 新年度の事業計画作成 3 年度決算と新年度の予算建て 4 青パト広報による啓発活動の実施

◎ 本年度の事業計画については、新型コロナウイルス感染状況によって変更があります。

第4号議案

令和3年度予算(案)(令和3年4月1日～令和4年3月31日) (単位:円)

収 入					
	項 目			金 額	
				前年度決算額	当期予算額
収 入 の 部	会 費	一般会員会費	一般会員会費収入	675,000	675,000
		特別会員会費	特別会員会費収入	2,185,000	2,155,000
		その他	諸行事会費	-	0
		合 計		2,860,000	2,830,000
	市 補 助 金	市補助金	町田市補助金	687,000	687,000
		合 計		687,000	687,000
	そ の 他	そ の 他 収 入	地域安全運動他協賛金	500,000	400,000
			寄付金	-	0
			雑収入	106,959	0
			受取利息	6	0
			祝金	-	0
			借入金	-	0
	合 計		606,965	400,000	
	繰 越 金	前年度繰越金		1,380,978	1,818,172
	総 合 計			5,534,943	5,735,172

※ 令和2年度予算の繰越金の一部を町田市に補助金清算をしています。
令和3年度は昨年と同じく補助金交付申請を行う予定です。

1 補助金(予算額)	687,000
2 清算(返納)	529,470 4/27付け返納
3 補助金執行	157,530

令和3年度予算(案)(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

		支 出		
項 目		金 額		摘 要
		前年度決算額	当期予算額	
一 般 支 出 の 部	機関誌発行費	989,985	1,020,000	家庭と防犯を業者発送
	広報宣伝費	65,330	200,000	広報を活用
	防犯活動費	401,200	1,250,000	前年は、つどい中止
	会議費	0	50,000	
	表彰費	41,441	50,000	
	人件費	1,064,000	1,064,000	
	修繕費	0	50,000	
	通信費	349,695	450,000	コロナ対策で通信費増額
	消耗品費	248,104	300,000	
	慶弔費	0	30,000	
	渉外費	5,940	50,000	謝礼(会場借用)
	東防連分担費	120,000	120,000	
	広報車管理費	339,435	200,000	任意保険、維持費等
	ビル防犯費	0	30,000	
	旅費・交通費	60,000	100,000	
	雑費(郵貯手数料)	31,641	171,172	
	予備費	0	100,000	
		合 計	3,716,771	5,235,172
積立金	記念行事積立金	0	500,000	積立5年分
	合 計	0	500,000	
借入金	借入金返済	0	-	
次年度繰越金		1,818,172	-	
総 合 計		5,534,943	5,735,172	

※ 記念行事積立金は「町田防犯協会創立70周年記念行事」を令和8年(2026年)に予定

第5号議案

役員改選について

本年度、一部の役員から一身上の都合により、役員辞退の申し出があり、別表のとおり役員改選を行いたく会員様のご承認をお願い致します。

令和3年5月28日

町田防犯協会

会長

山下幸光

令和3年度 役員改選(案)

令和3年5月28日

役職	担当地区	支 部	新役員	備考
会 長			山 下 幸 光	再任
副会長	南地区	南第一、町谷、南第三、南第四	吉 田 喜 好	再任
副会長	原町田第一	原町田第一	信 田 昇 利	再任
副会長	原町田第二	原町田第二	白 鳥 定 昭	再任
副会長	森野・中町・旭町	森野、中町旭町	横 山 昌 幸	再任
副会長	玉川学園・本町田	玉川学園、本町田	上 原 洋	再任
副会長	忠生	木曾、常盤、上小山田、下小山田、矢部、根岸、山崎、忠生四丁目町内会	小 山 宰 正	再任
副会長	鶴川	鶴川東、鶴川中、鶴川西	石 川 洋 一 郎	再任
副会長	ビル防犯		川 口 恭 正	再任
部 長	婦人部		関 あい子	再任
部 長	青年部		内 田 三 郎	再任
会 計	会計		小 林 進	再任
会 計	会計	2年度(諸星 健) →	渋 谷 正 博	新任
監査役	監査		鈴 木 章 夫	再任
監査役	監査	2年度(土方 富夫) →	五 十 子 良 二	新任
顧 問			廣 島 昇	再任